

山田町

○問合せ先：山田町水産商工課 TEL:0193-82-3111

○事業名 山田町漁業就業者育成協議会研修受入支援事業（研修制度）

○事業対象者・条件

- ・山田町に定住し漁業を継続する意思を有する者。
- ・50歳未満。

○事業内容

- ・地域漁業、風土の理解を深めるための最長1年、1月の内20日以内の研修(雇用型研修)

○事業名 山田町漁業就業者育成協議会家賃補助事業（住宅支援）

○事業対象者・条件

- ・新たに山田町に居住し、漁業に就業しようとする者。

○事業内容

- ・月額2.5万円を上限とし1年間家賃を補助。

○事業名 豊かな浜の担い手育成支援事業（独立支援）

○事業対象者・条件

- ・山田町に住所を有する新規漁業就業者、新規養殖参入者、養殖漁業参入者。
- ・新規漁業就業型は50歳未満。

○事業内容

- ・新規漁業就業型 30万円（組合出資金相続の場合は10万円）
- ・養殖経営参入型（専業型） 60万円/年（但し、藻類養殖のみの場合は1年目限りの支給）
- ・養殖経営参入型 20万円

○事業名 山田町漁業就業者育成協議会研修受入支援事業（インターンシップ）

○事業対象者・条件

- ・将来的に山田町に定住し漁業を継続する意思を有する者。
- ・50歳未満。

○事業内容

- ・ 地域漁業、風土の理解を深めるための7日以内の漁業体験を行う(短期研修型)